

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	平成28年度(2016年度)第3回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開 催 日 時	平成28年(2016年)6月28日(火)18時00分～19時50分
3 開 催 場 所	市役所3階 3-3会議室
4 出 席 委 員	委員5名:和田会長、川端委員、小西委員、佐藤委員、坂田委員
5 公開不可・一部不可の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開不可
6 傍 聴 者 数	—
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>(1)開会 第3回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開催。 事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。</p> <p>(2)自由提案型事業審査 ア 点数の高い団体順に、採択・不採択と補助金額を決定し、意見、実施に当たっての留意事項等、答申について審議を行った。 【バリアフリー人形劇「デフ・パペットシアター・ひとみ」宝塚公演】 最低必要点数を上回っているため、採択とする。また、意見についてはバリアフリー社会実現への一手段として評価できるなどとし、補助金額については申請額と同額とする。 【第42回青少年セミナー】 最低必要点数を上回っており、採択とする。意見及び実施に当たっての留意事項については将来を担う人材育成の場として意義があるなどとし、補助金額については申請額と同額とする。 【宝塚保養キャンプ】 最低必要点数を上回っており、採択とする。実施に当たっての留意事項に、会計を明確にするよう記載する。補助金額については申請額と同額とする。 【「宝塚歌謡選手権」アニメソング部門、岩谷時子特別賞の新設】 最低必要点数を上回っており、採択とする。意見に「広域性」の確保について記載する。補助金額は申請額と同額</p>

とする。

**【生きがいを持ち人と地域のつながりを深めよう】**

最低必要点数を下回っているため、不採択とする。意見については、「広域性・社会性」の観点から趣味性の高い事業である印象が強いなどとする。

**【花と緑でまちを元気に】**

意見について、過去3回の「市民の当会に対する認識を深め、会員とタンポポ塾生の増強につなげる事業」と事業名は異なるものの、9項目いずれも花と緑の活動を通したまちづくりの交流であること及び予算書における支出費目の内容等から同一テーマであると判断するなどとする。

イ 公開事業説明会に出席した5事業のうち、4事業を採択し、NPO法人メリーポピンズの会については審議した意見を提示する。

**(3)行政提案型事業審査**

ア 点数の高い団体順に、採択・不採択を決定し、意見、実施に当たっての留意事項等、答申について審議を行った。

**【音楽でつなぐきずなづくりコンサート】**

最低必要点数を上回っているため、採択とする。今年度は補助金交付の最終年度となるが、次年度以降の計画もきっちりと立てておられることを評価する。意見については障害のある方々とプロのミュージシャンと一緒に活動する場として有意義な事業であるなどとし、補助金額については、申請額と同額とする。

**【「宝塚西谷の発見・元気・発信・再創造」に関する事業】**

最低必要点数を上回っているため、採択とする。意見及び実施にあたっての留意事項については SNS やホームページなどを活用した情報の発信に期待するなどとし、補助金額については、申請額と同額とする。

**【宝塚の桃源郷・西谷 体験型交流促進事業】**

最低必要点数を上回っているため、採択とする。意見及び実施にあたっての留意事項については西谷の住民と市南部の住民がともに事業に取り組むことについては意義深く、テーマにふさわしい内容であることなどとし、補助金額については、申請額と同額とする。

**【第3回 ご近所の底力 防災・減災への取組展及び情報交換会】**

最低必要点数を上回っているため、採択とする。関係課とうまく連携していただくことを期待する。意見については、「広域性・社会性」及び「必要性・緊急性」の観点から大いに評価できるなどとする。補助金額については、申請額と同額とする。

**【宝塚『時』をつなぐプロジェクト】**

最低必要点数を上回っており、この事業を継続的に行っていただくことへの期待も込めて採択とする。

意見については岩谷時子氏の業績を市民に周知し、認知度を上げて、宝塚の新たなブランドに加えようとする独創性を評価するなどとし、補助金額については、申請額と同額とする。

**【逆瀬台地域の地域創生事業】**

最低必要点数を下回っているため、不採択とする。事業計画の練り直しをお願いしたい。意見については、今後、事業計画を整理したうえで提案することを検討していただくなどとする。

イ 今回6事業申請のあったうち、5事業を採択とする。

**(4) 地域密着型事業答申案について**

ア 6月7日（火）に審査した内容に基づき、答申について、審議を行った。

**【相互見守り活動&サロン】**

意見について、「必要性・緊急性」及び「目的・目標と手段の整合性」が低いことなどとする。

**【さくらまつりお茶席の改善と上流に提灯、ライトアップ設置事業】**

意見について、開催に向けた努力を高く評価するなどとする。

**(4) その他**

ア 事務局より、答申の最終確認については、和田会長に一任いただくことを確認した。あわせて、同審査会の議事録についても同様に確認していただくこととした。

イ 補助対象事業の要件について、来年度の審査に向けて一定の審査基準を設定することができないか検討するよう事務局に対し指示があった。

**(5) 閉会**